

市・府民税の申告

☎ 税務室 ☎ 892-0121

令和4年度、市・府民税の申告(令和3年中の所得に基づく申告)の受付を行います。この申告は、課税証明書の発行や国民健康保険の算定などの資料にもなります。令和3年中に課税される所得がなかった人でも、必要な場合は申告してください。

※郵送での申告も受け付けます。(〒576-8501〈住所記入不要〉 税務室市民税係)

※所得税の確定申告をした人は市・府民税の申告をする必要はありません。

日時 2/14(月)～3/15(火)9:30～12:00、13:00～16:00(土・日曜日、祝日を除く)

場所 市役所別館3階 小会議室

申告に必要なもの

▷市・府民税申告書(申告会場にも用意しています)

▷給与や公的年金の源泉徴収票(原本を提出)、収入金額や必要経費が分かる明細書など

▷生命保険料や地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、医療費の明細書など

▷マイナンバー通知カードなどの番号確認書類(本人と扶養親族も必要です)および本人確認書類(運転免許証など)またはマイナンバーカード

令和4年度 スポーツ教室

☎ 社会教育課 ☎ 892-7721

※年齢・学年等はいずれも4月1日現在のものです。

教室名	日時	場所	対象	定員	講師	費用
子ども体育基本動作教室	毎週水曜日 15:30～16:45	第一児童センター	小学1・2年生	20人	すぎもとすすむ 杉本進さん	年間13,200円 (前期4,800円) (後期8,400円)
幼児体育教室A	毎週水曜日 16:05～17:05	青年の家 101号室	年少・年中の幼児	20人	にしぐらちえこ 西口智恵子さん ほか	
幼児体育教室B	毎週水曜日 17:15～18:15		年長の幼児	20人		
親子体育教室	毎週火曜日 10:30～11:30		2歳児とその親	20人		年間26,400円 (前期9,600円) (後期16,800円) ※親1人・子1人
ジュニア体育教室A	毎週土曜日 9:10～10:20	青年の家 101号室	小学1～3年生	30人	すぎもとすすむ 杉本進さん	年間13,200円 (前期4,800円) (後期8,400円)
ジュニア体育教室B	毎週土曜日 10:30～11:40		小学4～6年生	30人		

内容

▷子ども体育基本動作教室 器械体操(跳び箱、平均台、マット運動、縄跳び)

▷幼児体育教室 マット運動、小さな障害物をクリアするサーキットトレーニング

▷親子体育教室 小さな障害物をクリアするサーキットトレーニング

▷ジュニア体育教室 器械体操(マット運動・跳び箱)

※ジュニア体育教室は、他の教室に比べ、他の生徒と協力する内容が多くあります。

申込 はがきに①希望教室名②氏名(ふりがな)③郵便番号④住所⑤電話番号⑥年齢(令和4年4/1時点)を記入し、2/15(火)〈消印有効〉までに社会教育課、または直接青年の家窓口へ 〒576-0052 私部2-29-1

注意点

▷応募多数の場合は抽選を行います。定員に満たない場合は、申込期限後も随時受け付けます。

▷案内は3月下旬に送付します。

▷健康に不安がある人や持病を持っている人は、事前に医師の診断・相談を受けた上で、お申し込みください。

みんなの森に木を植えよう!

& 森の恵みでクラフト

【同時開催】

くろんどの森
コンサート

早春のくろんどの森で、木を植えてみんなが楽しみ憩える森をつくりましょう!また、木のおもちゃ作りなど森の恵みでクラフト体験、コンサートをお楽しみいただけます。

日時 3/13(日)10:00～15:00(雨天中止)

※前日17:00の気象庁天気予報による降水確率が60%以上の場合は中止。

場所 府民の森くろんど園地第1キャンプ場

費用 無料

みんなの森に 木を植えよう!

ナラ枯れ被害を受けた森林に、ヤマザクラ、ヤマボウシの苗木を植えます。

時間 11:00～14:30

定員 先着50人

森の恵みで クラフト

木のおもちゃ作りなどを楽します。

時間 10:00～15:00

(材料がなくなり次第終了します)

場所 炊事棟横

定員 先着50人

くろんどの 森コンサート

いさか
井阪あゆみと楽しい仲間たち(キーボード、フルート、ファゴット)によるコンサート。

時間 10:30～11:30、
13:00～14:00



☎ (一財)大阪府みどり公社 ☎ 06-6266-1038

男女共同参画フェスティバル2022

日時 2/25(金)13:00～15:00(12:00開場) 場所 ゆうゆうセンター4階 交流ホール

内容 第1部:交野市女性活躍推進優良事業者表彰式

第2部:トーク&コンサート やなせなな

定員 200人(先着順。予約制)

費用 無料

申込 2/1(火)から電話またはFAX・Eメール

①住所②氏名③連絡先(電話番号等)④保育の有無(ありの場合は、子どもの年齢も)をお知らせください。

手話通訳・一時保育あり

※一時保育は1～3歳児。先着8人。2/1(火)～10日(休)までに申込み。

申込・☎ 人権と暮らしの相談課

☎ 817-0997 ☎ 817-0998 ✉ kurasi@city.katano.osaka.jp



やなせななさん